

## 令和 2 年度 子ども・子育て支援事業計画実績報告

本計画は、子ども・子育て支援法に規定する「地域子ども・子育て支援事業」の実施について、総合的かつ計画的に取り組みを推進するために策定しています。

資料 1 では、令和 2 年度から令和 6 年度を計画期間とする第 2 期計画の進捗状況等について、各事業の令和 2 年度の実績に基づきご報告いたします。

## 事業体系

|      | 地域子ども・子育て支援事業 (13 事業)           |
|------|---------------------------------|
| (1)  | 利用者支援事業                         |
| (2)  | 時間外保育事業 (延長保育事業)                |
| (3)  | 放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)          |
| (4)  | 子育て短期支援事業                       |
| (5)  | 乳児家庭全戸訪問事業                      |
| (6)  | 養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク強化事業     |
| (7)  | 地域子育て支援拠点事業                     |
| (8)  | 一時預かり事業                         |
| (9)  | 病児保育事業                          |
| (10) | 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業) |
| (11) | 妊産婦健康診査                         |
| (12) | 実費徴収に伴う補足給付事業                   |
| (13) | 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業      |

子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

**【計画（実施か所）】**

|       | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 母子保健型 | 1     | 1     | 1     | 1     | 1     |

**【現状】**

子育て世代包括支援センター「みらい」（笠間市保健センター内）において、妊娠中から子育て期の親を対象に相談業務を実施し、必要な方には継続して支援を行います。産前産後には全妊産婦への電話支援を行い、子育て支援センター（3か所）に月に1度出張し、利用者からの相談にも応じています。

**【実績（実施か所）】**

|       | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 母子保健型 | 1     |       |       |       |       |

- 延訪問者数：348名（内訳：妊婦36名、産婦124名、保護者13名、新生児32名、乳児91名、幼児52名）
- 電話および面接支援：307件（内訳：電話支援232件、面談相談75件）
- 出張相談：24回実施（子育て支援センター3か所へ月1回出張）・相談対応：73件
- 第2期計画においても継続して実施していきます。

**(2) 時間外保育事業（延長保育事業）**

第2期計画書 P36

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所（園）等において保育を実施する事業です。

本市では、現行の認定こども園、保育所（園）等において実施しています。

**【計画】**

|           | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 利用者数（実人数） | 673   | 675   | 666   | 662   | 664   |
| 実施か所      | 16    | 16    | 16    | 16    | 16    |

**【実績】**

|           | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 利用者数（実人数） | 602   |       |       |       |       |
| 実施か所      | 14    |       |       |       |       |

○新型コロナウイルス感染症の影響等で、利用実績が計画より減少しました。

**(3) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）**

第2期計画書 P37

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に現在利用している小学校の教室、小学校敷地内専用施設、民間設置施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

**【計画（利用者数）】**

|     | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 低学年 | 794   | 780   | 794   | 783   | 756   |
| 高学年 | 398   | 404   | 390   | 377   | 371   |
| 計   | 1,192 | 1,184 | 1,184 | 1,160 | 1,127 |

**【計画（提供体制）】**

|           | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| クラス数      | 38    | 39    | 39    | 39    | 39    |
| 実施か所数（か所） | 19    | 19    | 19    | 19    | 19    |
| 定員数（全学年）  | 1,332 | 1,371 | 1,371 | 1,371 | 1,371 |

**【実績（利用者数）】**

|     | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 低学年 | 823   |       |       |       |       |
| 高学年 | 442   |       |       |       |       |
| 計   | 1,265 |       |       |       |       |

**【実績（提供体制）】**

|           | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| クラス数      | 38    |       |       |       |       |
| 実施か所数（か所） | 19    |       |       |       |       |
| 定員数（全学年）  | 1,332 |       |       |       |       |

- 令和2年4月に、新たな民間児童クラブ「学童すみれ（1クラス・定員25名）」及び「学童たんぼぼ（1クラス・定員23名）」が開設され、2クラス・定員48名増となりました。
- みなみ学園児童クラブは、小学校校舎の移転に伴い、中学校敷地内に児童クラブ室を新築し、令和3年4月から移転先でクラブ運営を行っています。
- 令和3年4月より、学童すみれの定員が25名から40名に増員となりました。

保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ必要な保護を行う事業です。（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））

**【利用条件】**

保護者が疾病や疲労など、身体上・精神上の理由又は環境上の理由により児童の養育が困難となった場合に、児童養護施設など適切な保護を行うことができる施設において養育・保護を行うものとし、利用は原則7日以内としています。

**【計画（延べ利用日数）】**

|            | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
|------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 短期入所生活援助事業 | 140     | 150     | 160     | 178     | 180     |
| 夜間養護等事業    | 設定なし    |         |         |         |         |

**【実績（延べ利用日数）】**

|            | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
|------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 短期入所生活援助事業 | 75      |         |         |         |         |
| 夜間養護等事業    | 0       |         |         |         |         |

- 笠間市では、県内にある乳児院（3施設）、児童養護施設（5施設）、ファミリーホーム（2施設）に短期入所の委託を行っております。
- 延べ75日（18人）の利用がありました。内訳は、2歳未満の児童が延べ21日（3人）、2歳以上の児童が延べ54日（15人）の利用となります。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、延べ利用日数が計画より少ない結果となりました。
- 夜間養護等事業（トワイライト事業）は実施していません。

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

**【計画】**

|       | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 訪問実人数 | 447   | 436   | 425   | 414   | 403   |

○すべての乳児を対象に、保健センター職員等が訪問を実施します。

**【実績】**

|     | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 出生数 | 386   |       |       |       |       |
| 訪問数 | 379   |       |       |       |       |

○生後4か月以内にすべての家庭を訪問しています。

(新型コロナウイルス感染症等の影響により、訪問できないケースが7件ありましたが、来所による面接及び電話での確認により全数把握しています。)

○訪問後は乳児全戸訪問指導票を作成し、支援が必要な対象家庭に対しては会議等を開催し、支援につなげています。

## (6) 養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク強化事業

第2期計画書 P40

養育支援訪問事業は、養育支援が特に必要な家庭に対して、担当職員等がその居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

子どもを守る地域ネットワーク強化事業は、要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク※下記参照）の機能強化を図るため、調整機関職員や関係機関構成員の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業です。

### 【現状】

- 要支援妊産婦（何らかの支援を要する妊産婦）や育児に対し不安や虐待等問題を抱えている世帯に対し、保健師が訪問し育児についての悩みなどの相談を受けたり、それに対するアドバイスを言ったりしています。  
それ以上の支援が必要となった場合は、子ども福祉課を含め病院等関係機関による（必要とあれば、児童相談所を含める）「要保護児童対策地域協議会ケース検討会議」を開催し、支援の内容を協議し、支援計画を立て対応しています。
- 対象となる世帯については、本事業を利用する前に、担当職員が養育に対する助言や指導等を行い、個々の状況に合わせて適切な支援を行っている状況です。

### 【実績】

- 要保護児童対策地域協議会ケース検討会議 8回
- 家庭児童相談室 相談員による訪問件数 延 47件  
相談件数 延 484件
- 子育て世代包括支援センター「みらい」  
(支援の必要な妊産婦等の世帯) 訪問件数 延 348件  
相談件数 延 307件 (内訳：ケース会議 4件)

### ※要保護児童対策地域協議会

虐待を受けている子どもや、さまざまな問題を抱えている保護や支援が必要な児童、またはその保護者等を早期に発見し、適切な保護を図るために、地域の関係機関が情報を共有し、連携と協力により適切な支援を行うための機関です。

少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

**【計画】**

|        | 令和2年度  | 令和3年度  | 令和4年度  | 令和5年度  | 令和6年度  |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 延べ利用者数 | 25,780 | 25,619 | 24,846 | 24,596 | 24,262 |
| 実施か所数  | 3      | 3      | 3      | 3      | 3      |

○各地区に子育て支援センターを設置し事業を実施します。

笠間地区・・・子育て支援センターみつばち（かさまこども園内）

友部地区・・・子育て支援センターかんがるー（笠間市児童館内）

岩間地区・・・子育て支援センターくりのこ（市民センターいわま内）

**【実績】**

|        | 令和2年度  | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|--------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 延べ利用者数 | 11,502 |       |       |       |       |
| 実施か所数  | 3      |       |       |       |       |

○新型コロナの影響による支援センターの閉所や行事の中止など、年度当初から異例の対応となり利用者も一時大幅に減少し、実績も計画を大きく下回る結果となりましたが、感染対策を講じながら従来の事業を再開しており、徐々に利用者数も戻りつつあります。

○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、次の期間は支援センターを閉所しました。

令和2年3月2日（月）～4月5日（日）

令和2年4月10日（金）～5月24日（日）

○感染拡大防止のため一部制限を設けて支援センターを運営しました。また、支援センターの利用に係る基準を作成し、全施設において共通認識をもって事業運営を行いました。



家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間に認定こども園、幼稚園、保育所（園）等において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

①幼稚園型は、認定こども園、幼稚園の在園児対象預かり保育、2号認定相当による定期的な利用。※2号認定相当による定期的な利用とは、認定こども園において保育認定に該当する条件（就労等）を満たしているが、あえて1号認定を受けて定期的に預かり保育を利用すること。

②幼稚園型以外は、在宅児が対象であり、認定こども園、保育所（園）、ファミリーサポートセンターの一時的な利用。

**【計画】**

|            |        | 令和2年度  | 令和3年度  | 令和4年度  | 令和5年度  | 令和6年度  |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 幼稚園型       | 延べ利用者数 | 25,621 | 24,857 | 23,487 | 22,671 | 22,046 |
|            | 実施か所   | 9      | 9      | 9      | 9      | 9      |
| 幼稚園型<br>以外 | 延べ利用者数 | 1,165  | 1,107  | 1,014  | 961    | 883    |
|            | 実施か所   | 10     | 10     | 10     | 10     | 10     |

**【実績】**

|            |        | 令和2年度  | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|------------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 幼稚園型       | 延べ利用者数 | 21,372 |       |       |       |       |
|            | 実施か所   | 8      |       |       |       |       |
| 幼稚園型<br>以外 | 延べ利用者数 | 807    |       |       |       |       |
|            | 実施か所   | 10     |       |       |       |       |

○新型コロナウイルス感染症の影響等で、一時預かりの利用実績が計画より減少しました。

**(9) 病児保育事業****第2期計画書 P43**

病児（※1）保育は、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育する事業です。平成30年4月に地域医療センターかさま病児保育室を開設し、病児保育を実施しています。また、病後児（※2）保育・体調不良児（※3）保育を6施設で実施しています。

**【計画】**

|               |        | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 病児対応型         | 延べ利用者数 | 150   | 149   | 142   | 138   | 139   |
|               | 実施か所   | 1     | 1     | 1     | 1     | 1     |
| 病後児対応型        | 延べ利用者数 | 171   | 165   | 158   | 153   | 144   |
|               | 実施か所   | 3     | 3     | 3     | 3     | 3     |
| 体調不良児<br>対応型  | 延べ利用者数 | 1,580 | 1,529 | 1,462 | 1,411 | 1,378 |
|               | 実施か所   | 3     | 3     | 3     | 3     | 3     |
| 非施設型<br>(訪問型) | 延べ利用者数 | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|               | 実施か所   | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
| ファミリー<br>サポート | 延べ利用者数 | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|               | 実施か所   | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |

**【実績】**

|               |        | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 病児対応型         | 延べ利用者数 | 80    |       |       |       |       |
|               | 実施か所   | 1     |       |       |       |       |
| 病後児対応型        | 延べ利用者数 | 208   |       |       |       |       |
|               | 実施か所   | 3     |       |       |       |       |
| 体調不良児<br>対応型  | 延べ利用者数 | 4,252 |       |       |       |       |
|               | 実施か所   | 5     |       |       |       |       |
| 非施設型<br>(訪問型) | 延べ利用者数 | 0     |       |       |       |       |
|               | 実施か所   | 0     |       |       |       |       |
| ファミリー<br>サポート | 延べ利用者数 | 0     |       |       |       |       |
|               | 実施か所   | 0     |       |       |       |       |

○「地域医療センターかさま病児保育室」では、定員3名の病児保育を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響で、計画より利用者が少ない結果になりました。

○体調不良児対応型が計画より2施設増え「かさまこども園」と「いなだこども園」が令和2年4月より開始しました。

(※1) 病児：病気の治療中にあり、回復期には至らないが症状が安定していて入院治療の必要はないと医師が判断した児童

(※2) 病後児：病気の回復期にあり、症状は軽度であるが安静の確保に配慮する必要があると医師が判断した児童

(※3) 体調不良児：保育中に微熱を出す等の体調不良となった在園児を、保護者が迎えに来るまでの間、緊急的な対応が必要な児童

**(10) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）**

第2期計画書 P44

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

**【計画】**

|        | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 延べ利用者数 | 168   | 164   | 161   | 158   | 153   |

○利用ニーズに対応できるよう、子育て援助活動支援事業の趣旨及び会員の活動内容等について周知を図り、会員の拡大を促進します。

**【実績】**

|        | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 延べ利用者数 | 201   |       |       |       |       |
| 利用会員数  | 76    |       |       |       |       |
| 提供会員数  | 16    |       |       |       |       |

- 新型コロナの影響により年度当初は普段の活動を行うことが難しい状況にあり、会員を対象とした講習会や交流会なども中止の対応となりましたが、7月頃から徐々に従来の活動を再開し、利用実績は計画を上回る結果となりました。
- 会員の募集について広報活動を行いました。広報紙への記事掲載のほか、公共施設等への外交や勧誘活動などにより、提供会員が前年度から6名の増となりました。今後も会員増強の取り組みを継続して実施します。

**(11) 妊産婦健康診査****第 2 期計画書 P45**

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

**【計画】**

|        |        | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
|--------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 妊婦健康診査 | 延べ利用回数 | 4,471   | 4,360   | 4,250   | 4,141   | 4,030   |
| 産婦健康診査 | 延べ利用回数 | 715     | 698     | 680     | 662     | 645     |

○各保健センターにおいて、母子健康手帳交付時に妊婦健康診査の受診券を配布します。

○妊婦健康診査の内容や必要性について周知を図り、医療機関受診を促進します。

**【実績】**

|        |        | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
|--------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 妊婦健康診査 | 延べ利用回数 | 4,797   |         |         |         |         |
| 産婦健康診査 | 延べ利用回数 | 701     |         |         |         |         |

○保健センターにおいて、母子健康手帳交付時に受診券を 14 回配布しています。

○妊婦健康診査の内容や必要性について周知を図り、医療機関受診を促進しています。

**(12) 実費徴収に伴う補足給付事業**

第 2 期計画書 P46

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

**【計画】**

特定教育・保育施設等と連携し、対象となる世帯の把握に努め、一定の助成を行います。

**【実績】**

|     | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|
| 世帯数 | 8       |         |         |         |         |
| 児童数 | 8       |         |         |         |         |

**(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業**

第 2 期計画書 P46

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。

**【計画】**

今後の供給体制整備の必要性に応じて、調査研究を進めます。

**【実績】**

令和 2 年度は、外国人のベビーシッターを認可外保育事業者として登録を行いました。